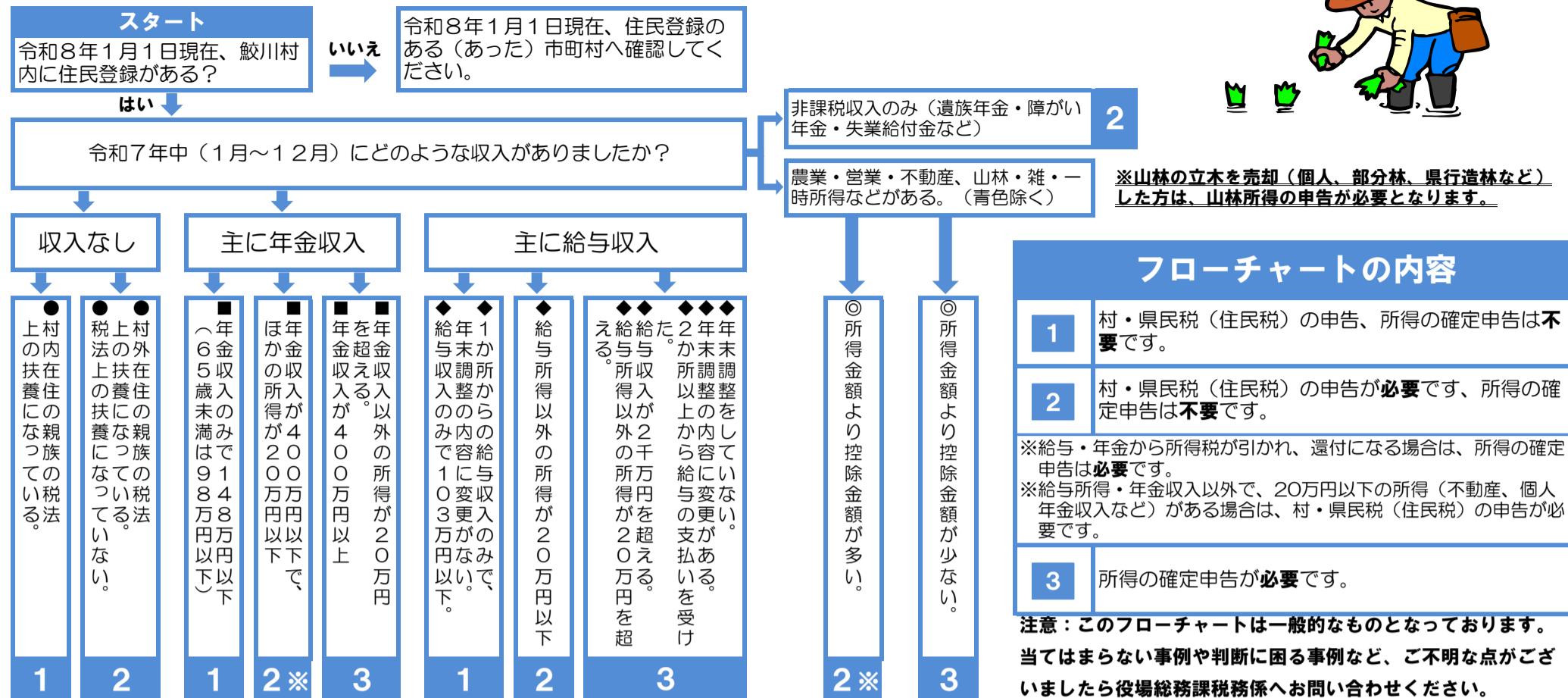


## 申告 が必要な方

↓ フローチャートを参考に確認しましょう。



## 申告 に持参するもの

<b>共通</b>	<input type="checkbox"/> 個人番号（マイナンバー）の確認できるもの（扶養家族含む） <input type="checkbox"/> 身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など） <input type="checkbox"/> 還付される方本人の口座番号が分かるもの（通帳など） <input type="checkbox"/> 税務署から送付された確定申告書など一式（該当者のみ）	※事業所得（農業・営業）のある方は、事前の領収証等の整理をお願いいたします。
<b>関係入</b>	<input type="checkbox"/> 令和7年分源泉徴収票（給与・年金収入の方） <input type="checkbox"/> 令和7年中の収入や経費をまとめた帳簿など <input type="checkbox"/> 肉用牛売却所得の免税措置を受ける方は、「売却証明書」 <input type="checkbox"/> その他、上記以外の収入がある方は支払額の分かるもの	※立木等の売買がある方は、申告が必要ですので必ずお申出ください。  ※医療費控除を受けられる方は、事前に個人、病院（薬局）毎に整理、明細書の作成をお願いいたします。
<b>関係除</b>	<input type="checkbox"/> 生命保険料等（生命、個人年金、介護医療）、地震保険料の控除証明書 <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書（該当者のみ） <input type="checkbox"/> 障がい者手帳・療育手帳、住民福祉課から送付された「障害者控除対象者認定書」（該当者のみ） <input type="checkbox"/> 令和7年中に納めた国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料等の領収書など <input type="checkbox"/> 寄付金（各団体への寄付等）の領収書（該当者のみ）	※医療費領収書の添付（提示）の代わりに、医療費通知書（医療費のお知らせ）が必要となりました。ただし、11・12月分は間に合わないので、領収証を持参してください。  ※肉用牛売却所得の免税は所得税、住民税のみ該当し、消費税や国民健康保険税は免税分を含めた総所得金額で課税されます。  ※住宅借入金等特別控除（継続）を受けられる方は、借入先金融機関発行の「年末残高証明書」を持参してください。

※印鑑は不要です（前年中に亡くなられた方の確定申告（準確定）をする場合のみご持参ください）

その他

- ◆該当者に配布の「支出関係科目一覧」（農業：黄色・営業：桃色）を参考に、領収書や帳簿の集計、「収支内訳書付表」への記入を事前にお願ひいたします。
  - ◆任意の様式で管理されている方は、そちらをご持参ください。
  - ◆経費となる領収書は、科目ごとに輪ゴムやホチキス等でまとめて、必ずご持参ください。
  - ◆青色申告者の申告書は、預かりのみとなります（内容の確認は行いません）。申告のご相談は村商工会（TEL49-2171）にお願いします。
  - ◆電子申告をされる方は期間内に申告してください。
  - ◆書類不足で申告受付できない場合がありますので、会場へお出かけ前にもう一度書類を確認してください。

◆◆◆◆ 肉用牛の収入・支出について ◆◆◆◆

収入につきましては、売却証明書の交付を受ける子牛の売上げの他、成牛(親牛)を販売した場合も必ず計上してください。

**支出**につきましては、市場ヘルパー、市場への輸送費、削蹄、オガ代などの領収証も確認します。領収証の無い方は取引先（相手方）から申告前までに交付を受け、申告当日に他の領収証等と一緒にご持参ください。領収書がないものは経費に算入できません。

注意！

村に課税情報がないと新年度課税において不都合が生じます。  
収入がない場合でも（収入が無い等の）申告しましょう。  
(上段左側「フロー・チャートの②に該当する方）

申告をしないと・・・

- ▷ 翌年度各種証明書（課税・非課税・所得証明など）の交付が出来ません。
  - ▷ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません。
  - ▷ 介護保険料が正しく算定されません。など

## 白河税務署での各種申告受付について

- 期 間 2月16日（月）から3月16日（月）  
(土・日・祝日を除く)

●時 間 午前9時～午後4時

●会 場 白河市中田：市産業プラザ人材育成センター2階 講堂

●その他 混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要となります。  
当日配付分としLINEによる事前配布がありますので、詳しく  
はホームページをご覧になるか、白河税務署へお問合わせくだ  
さい。配布状況により後日来場をお願いする場合があります。

【国税庁LINE公式アカウントを友だち追加】



④ e-Tax（電子申告）で電子申告が可能になります！

～ e-Tax（電子申告）でも申告が可能です！～  
マイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方

は、e-Taxで申告することができます。  
会場に行かず自宅で申告ができるため、待ち時間もなく、更には各種感染症の感染防止にもなります。e-Taxでの申告を推進しています。ぜひこの機会にご利用ください。  
(「[\[5\] 確定申告\(締め切り\)](#)」)

お問い合わせ 白河税務署 0248-22-7111(代表)  
※音声案内「2」を選択